

## 子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です！

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。

**令和5年度の助成を希望される場合は、必ず4月17日（月）までに申請してください。**

申請をしないと助成の対象となりません。

\*この事業は毎年度申請が必要となります。

前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

**令和4年度分の請求は、4月10日（月）まで**です。

4月11日以降に請求されても助成が受けられませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



### 【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕 4月10日（月）・5月8日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び



### 自主保育グループ 参加者募集

自主保育グループ「ちびっこぐーちょきぱー」では、未就学児とその保護者が集まり、おもちゃで遊んだり、お楽しみ会・遠足などをして楽しく活動しています。また、母親同士の交流・情報交換の場ともなっています。

〔活動場所〕 子ども家庭支援センター・きこりん  
各自、都合のよい日、よい時間に集まっています。気軽に参加できますので是非一度遊びに来てください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額（月額）が変更になります

児童扶養手当	令和5年3月分まで（改定前）	令和5年4月分から（改定後）
＜本体額＞ 全部支給 一部支給	43,070円	44,140円
	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
＜第2子加算額＞ 全部支給 一部支給	10,170円	10,420円
	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給 一部支給	6,100円	6,250円
	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円
特別児童扶養手当	令和5年3月分まで（改定前）	令和5年4月分から（改定後）
1 級	52,400円	53,700円
2 級	34,900円	35,760円

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん ☎85-2611